旧(平成22年3月23日認定)

1~3

(略)

4. 地域再生計画の目標

(略)

整浦漁港は、下北半島の北西部に位置し、地区人口608人に対して漁業就労者が24%(147人)を占め、水産業が地域経済の基盤を成しているが、近年魚価の低迷、船の燃料の高騰から漁業所得が減少し、担い手となる若年労働力は他地域や他産業に流出し、漁業者の高齢化等に拍車がかかっている現況にある。本港は、漁船170隻が利用しているが、キール船(航行時の安全性が高く吃水が深い)11隻(4t~10t)に対応した水深の岸壁が無く、防波堤等を利用しているため、効率的な作業が出来ない状況となっている。また、台風等の激浪時には防波堤からの越波による漁船被害が発生しているため、係留状況等の見回りの作業が漁業者の負担となっている。加えて、泊地、航路が浅いため干潮時(干満差1.3m)の入出港に制限を受けており、船底の接触事故も発生している。(略)

(目標2) 尻屋岬港において、防波堤延伸により港内 (2号岸壁前面) 静穏度を 76. 1%から78. 0%に向上させる。(H27以降)

4. 地域再生計画の目標

(略)

整浦漁港は、下北半島の北西部に位置し、地区人口608人に対して漁業就労者が24%(147人)を占め、水産業が地域経済の基盤を成しているが、近年魚価の低迷、船の燃料の高騰から漁業所得が減少し、担い手となる若年労働力は他地域や他産業に流出し、漁業者の高齢化等に拍車がかかっている現況にある。本港は、漁船170隻が利用しているが、キール船(航行時の安全性が高く吃水が深い)11隻(4t~10t)に対応した水深の岸壁が無く、防波堤等を利用しているため、効率的な作業が出来ない状況となっている。また、台風等の激浪時には防波堤からの越波による漁船被害が発生しているため、係留状況等の見回りの作業が漁業者の負担となっているうえ、津波に対するための外郭施設の安全性不足が懸念されている。加えて、泊地、航路が浅いため干潮時(干満差1.3m)の入出港に制限を受けており、船底の接触事故も発生している状況であり、津波時の迅速な避難の大きな妨げとなっている。特に、蛇浦漁港背後集落を通る道路は国道279号のみであり、災害時の孤立化が懸念されており、代替性と防災性に優れた海上交通機能の確保が求められている。

(略)

(目標2) 尻屋岬港において、防波堤延伸により港内 (2号岸壁前面) 静穏度を 76. 1%から79. 5%に向上させる。(H28以降)

(略)

(目標5) 防災対策として、蛇浦漁港において、①津波からの避難を安全に行う ための航路・泊地の確保し、安全な避難が可能な漁船隻数を22隻か

5. 目標を達成するための事業

5-1 全体の概要

青森県下北地域の安全で安心な港づくりを行うために、大湊港は老朽化した係留施設や臨港交通施設の整備による安全で効率的な施設の利用、尻屋岬港は外郭施設整備による荷役効率向上を目指し、蛇浦漁港、浜奥内漁港は、外郭施設、係留施設、水域施設の整備による漁業活動の安全性及び効率性向上を図り、港湾・漁港従事者が安全で安心して利用できる環境を整える。___

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(略)

[事業期間]

- ・港湾施設 平成22年度~平成26年度
- ・漁港施設 平成22年度~平成26年度

[港整備交付金の総事業費]

- ・総事業費 <u>2,690,000</u> 千円(うち交付金 <u>1,218,000</u> 千円)
- ・港湾施設 <u>1,270,000</u> 千円(うち交付金 <u>508,000</u> 千円)

ら38隻に増加する。②津波等から漁船及び水産関係施設を保全する ため、安全性を備えた防波堤等の整備割合を49.8%から100% に向上させる(H26以降)

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

青森県下北地域の安全で安心な港づくりを行うために、大湊港は老朽化した係留施設や臨港交通施設の整備による安全で効率的な施設の利用、尻屋岬港は外郭施設整備による荷役効率向上を目指し、蛇浦漁港、浜奥内漁港は、外郭施設、係留施設、水域施設の整備による漁業活動の安全性及び効率性向上を図り、港湾・漁港従事者が安全で安心して利用できる環境を整える。

また、防災対策として、蛇浦漁港において外郭施設、水域施設の整備により、 代替性と防災性に優れた海上交通機能を確保し、地域産業の振興と併せて安全・ 安心な地域づくりを図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(略)

[事業期間]

- •港湾施設 平成22年度~平成27年度
- ・漁港施設 平成22年度~平成26年度

[港整備交付金の総事業費]

- ・総事業費 <u>2,890,000</u> 千円(うち交付金 <u>1,298,000</u> 千円)
- ・港湾施設 <u>1,470,000</u> 千円(うち交付金 <u>588,000</u> 千円)

・漁港施設 1,420,000 千円 (うち交付金 710,000 千円)

6. 計画期間

平成22年度~平成26年度(5ヶ年)

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す目標に照らし調査、評価し<u>県が</u>公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、<u>県</u>で構成する<u>「公共事業再評価委員</u> 会」で施設の整備状況等について評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

・漁港施設 1,420,000 千円 (うち交付金 710,000 千円)

6. 計画期間

平成22年度~平成27年度(6ヶ年)

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

青森県は、計画終了後に、4に示す目標に照らし調査、評価し公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、学識経験者等で構成する第三者委員会「公共事業再評価等審議委員会」で施設の整備状況等について評価・検討を行う。

8. < 削除 >